

耕作放棄地の解消を支援します

- ・耕作放棄地を借り入れて営農する方（自己所有地・一親等の所有地での営農も含む）の、解消作業費の一部を支援します。
- ・対象農地は、農業委員会の利用状況調査で1号遊休農地となっている農地です。



耕作放棄地の再生

- 対象解消作業（草刈り、障害物除去、深耕、整地、堆肥散布等）



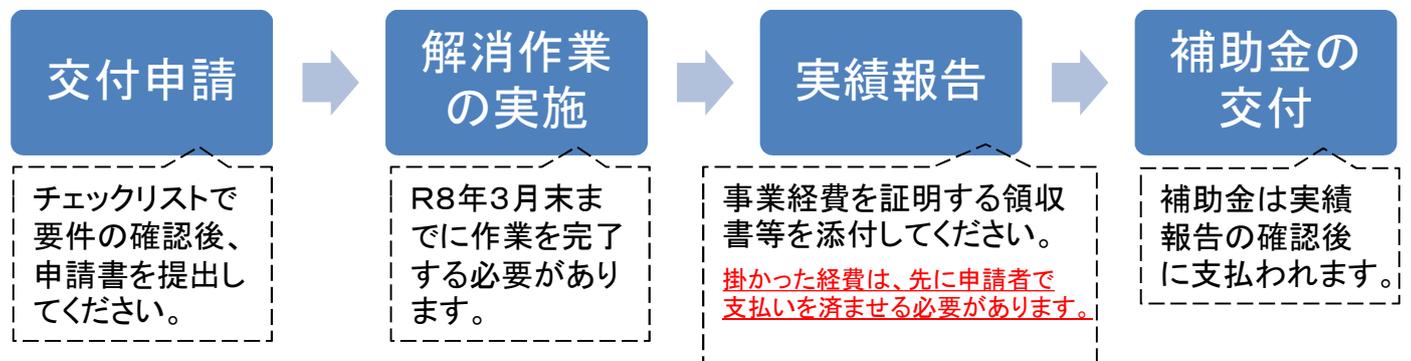
補助金額

- 解消作業費の1/2以内、又は1万5千円/a（自己所有地若しくは一親等の所有地の場合、5千円/a）のいずれか低いほうを採択し助成する。

事業要件

- 町内在住者で、前年度の町税等を完納していること。
- 当該荒廃農地で3年以上営農すること。（借用地の場合は、必ず貸借契約を行うこと）
- 龍郷町内の農地で、1号遊休農地状態であること。

助成までの流れ



申し込みについて

- **募集期間: R7年12月末まで** 龍郷町役場農林水産課へ申請書を提出してください。

詳しくは、龍郷町役場農林水産課へお問い合わせください
☎: 69-4524 (直通)